

平成30年度天理市中小企業融資制度案内

平成30年4月1日現在

制度名	資金用途	融資限度額	融資期間	利率	連帯保証人	資格要件	信用保証及び担保	備考
中小企業 融資	運転資金	500万円	5年以内 (据え置き 6月を含む)	1.175 %	法人の場合 原則として法人代表者以外の 連帯保証人は不要 個人の場合 原則不要 法人・個人ともに場合によっては 連帯保証人が必要となることが あります。 その場合連帯保証人は次のような 方になっていただきます。 ・実質的な経営権を持つ方 ・同一事業に従事している配偶者 ・営業許可名義人 ・その他、保証協会が必要である と判断した場合	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用保険法第2条に定める者で、信用保険対象業種を営んでいること。 引き続き1年以上本市に居住（法人にあっては、事業所が所在）していること。 引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 この制度に係る債務がないこと。 市税を滞納していないこと。 許可、認可等が必要な事業の場合はその許可、認可等を受けていること。 次のいずれにも該当しない者であること。 <ul style="list-style-type: none"> 暴力団 暴力団員 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者 	融資保証(保証金額等)の決定は、奈良県信用保証協会が行ないます。 ・担保は、必要に応じて徴収します。 ・奈良県信用保証協会が徴する保証料(延滞保証金は除く)については、市が全額負担します。	◎申請場所 取扱金融機関を經由して市産業振興課 <取扱金融機関> 南都銀行 りそな銀行 大和信用金庫 奈良信用金庫 の市内各支店
	設備資金	500万円						
	店舗改造資金	1500万円	7年以内 ただし、融資額500万円以下の場合は、5年以内 (据え置き 6月を含む)					

<申請に必要な書類>

申請に必要な書類	運転資金		設備資金		店舗改造資金		備考
	個人	法人	個人	法人	個人	法人	
天理市中小企業融資申請書	○	○	○	○	○	○	
信用保証委託申込書一式	○	○	○	○	○	○	
住民票抄本	○		○		○		申請者個人分(世帯主、続柄、本籍及び筆頭者を省略したもの)
事業証明書		△		△		△	事業所所在地の確認が必要な場合に限る。
納税証明書(市民税・固定資産税)	○	○	○	○	○	○	平成27, 28, 29年度分(現年度を含まない)
確定申告書(写)	○		○		○		最近1年分
登記簿謄本及び定款(写)		○		○		○	
決算書及び試算書		○		○		○	決算書は最近2ヶ年分 試算書は直近3ヶ月以内のひと月以上分
見積書			○	○	○	○	
計画図面					○	○	
許認可書・届出書(写)	△	△	△	△	△	△	許認可・届出が必要な業種のみ。
個人情報の取り扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	○	申請者・保証人

【注意事項】

- この制度による資金の併用は出来ません。
- 融資利率等を変更する場合があります。
- この制度による融資を受けている者は、その債務を完済するまで重複して申請できません。
- 法人での申請の場合、資金の用途については、市内での事業活動を対象としたものでなければならぬ。
- 2つ以上の事業体(個人・法人)を有する代表者の場合は、一つの事業主体とみなす。
- すべての資金の用途において、土地の購入に係る費用については、汎用性から考えて、当制度の対象としない。
- 市民税については、非課税であった場合、非課税証明書を添付する。
- 住民票や納税証明書等、公的機関が発行する証明書にあっては、原則3か月以内に発行されたものを添付する。